

# 平成26年度事業計画

社会福祉法人 日本原荘

## 1. 概 要

介護保険制度が施行された当初と比べ、介護サービス利用者は約2.2倍の413万人、第1号被保険者の保険料は約1.7倍の4,972円となり、平成26年度の介護給付費総額は9兆円を超えることが見込まれ、事業規模は拡大を続けています。

この背景には我が国の人口の高齢化が大きく関係し、2025年には65歳以上の高齢者は3,657万人、ピークを迎える2042年には3,878万人となるとともに、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護状態の高齢者、日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者、また独居高齢者や高齢世帯が増加する状況にあります。

そのために、国では消費税の増税を含めた社会保障と税一体改革を推進中で、我々は今後政府が主管する「規制改革実施計画」、改正介護保険法の内容や社会保障審議会介護給付費分科会の動向、更には厚生労働省に設置された「社会福祉法人の在り方に関する検討会」で取りまとめられる方向性にも留意しながら、事業を展開します。

第5期介護保険事業計画の最終年度となる本年度において、当法人では以下の3点を重点目標に掲げ取り組んでまいります。

まず、各施設の特徴を生かした活力ある事業経営を行い、複合施設として総合力が発揮できるように努めます。また、介護保険制度内外における生活支援、介護予防や地域支援事業への取り組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けて一翼を担います。さらに、公共性を有する社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人として、低所得者の利用料減免や生活困窮者を対象とする事業や多様な福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとしての役割を果たし、地域福祉の向上に努めます。

## 2. 事業経営

[日本原荘]

- (1) 科学的介護(おむつゼロへの取組)の実践
- (2) ユニットケアの4つの視点、4原則によるサービスの提供
- (3) 利用者・家族の意向を充分取り入れ、各職種間の連携と情報の共有による利用者一人ひとりに合った介護サービスの提供
- (4) 利用者の身体機能が維持・向上できるよう適切な個別機能訓練計画を策定し、利用者の1日が有意義なものにできるよう援助
- (5) 医療関係機関との連携をとり重度化への対応、また、看護・介護が共同して尊厳ある安らかな終末期に向けての支援、グリーフケアの実施
- (6) 身体拘束ゼロを継続するとともに、利用者の尊厳を守るため拘束解除に向け

た検討の実施

- (7) 利用者の安全確保、地域の方々にも信頼され安心して頂ける施設づくり
- (8) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の推進

[第2日本原荘]

- (1) 利用者のニーズに沿ったプランの作成し、記録を残し、その人らしく生活できる支援
- (2) 食事を通じて笑顔になって頂ける食事や食空間の工夫による入所者の健康に配慮した幅広い食事の提供
- (3) 感染症等の衛生面に配慮した入浴の提供
- (4) 入所者からの要望・生活援助に対応し、安心した生活が送れるよう支援し、更には成年後見制度等を活用出来るよう配慮
- (5) 急病など緊急時の職員間の連携を取るなど、常に万全な医療管理体制を整備
- (6) 心身機能の維持向上を目指した余暇活動の実施・地域交流の推進
- (7) 介護保険及び各種サービス利用の相談・支援
- (8) 身体機能低下を防ぐためのこけないからだ講座の実施

[第3日本原荘]

- (1) 笑顔のある介護
- (2) 個別支援の充実
- (3) サービス困難例の受け入れ
- (4) 薬に頼らない介護
- (5) 家族との連携
- (6) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の推進等による低所得者の経済的な支援
- (7) 自然の中で生き生きと暮らせるような屋外での行事を計画
- (8) 行事がある時などに、おしゃれを楽しんでいただく
- (9) リハビリの実施

[津山ナーシングホーム]

- (1) 法令を遵守した施設運営
- (2) 継続的で計画的な研修実施による資質向上、サービス向上
- (3) 在宅復帰及び在宅生活継続に対する支援の強化・充実
- (4) 利用者及び家族との信頼関係の構築
- (5) 施設利用定員の確保
- (6) 明るく働きやすい自己研鑽ができる職場環境づくり
- (7) 環境に配慮した施設経営

- (8) 地域に根ざした施設運営
- (9) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の実施

[総合ケアサービスセンターかつた]

- (1) 地域密着型としての特別養護老人ホームの運営
- (2) 記録の充実による個別支援の推進
- (3) 嘱託医、協力医、ご家族との連携による重度化への対応
- (4) 定期的開催の各種委員会によるより良い介護の実施
- (5) 事業所間の連携による効率的な運営
- (6) 職員研修・勉強会での意見を言い合える職場の雰囲気作り
- (7) 家族への連絡を密にし、協力を得られる家族との関係づくり
- (8) 介護・相談援助・看護など技術目的とした定期的な職員研修の開催
- (9) 苦情受付時の迅速かつ丁寧な対応
- (10) 感染症予防対策の充実
- (11) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の推進

### 3. 在宅事業所部門

- (1) 通所事業においては、地域に根ざしたサービスの拠点として、ご利用者やご家族が住み慣れた地域で安心感を持って生活できるよう、きめ細やかなサービス、より専門性のあるサービスの提供に努めていきます。デイサービスに対するご希望や要望などにお応えできるよう、ご家族や関係者との連携を図りながら計画の作成・実施を行います。また、介護予防がたデイサービスの実施、生活支援や生活相談などを取り入れたサービスの提供にも努めていきます。
- (2) 訪問介護においては、小規模事業所ならではのメリットを活かし、一人ひとりの利用者・家族と真摯に向き合い、多様化する利用者のニーズに応えられるようヘルパー1人ひとりのスキルアップに努め、利用者が安心・安全・快適に在宅生活が継続できる事業所を目指します。
- (3) 居宅介護支援においては、「高齢者の尊厳の保持」を念頭におき、要支援者、及び要介護者ができるだけ住みなれた地域で生活して頂くための「自立」に向けたサービスの提供、また、計画を立てるにあたり、介護保険サービスを完結するのではなく、地域における社会資源を最大限に活用できるように、関係各機関との調整・連携を図り、より専門性のある支援事業所として、ご利用者の在宅生活を支援します。
- (4) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度を実施します。

#### 4. 地域福祉活動

- (1) 放課後児童健全育成事業の継続した取り組み（登録者32名の予定）
- (2) 高齢者介護を支える介護実習生の受け入れ及びボランティア活動の受け入れ及び職員の講師派遣
- (3) 地域包括支援センターへの職員派遣と生活圏域内の高齢者の実態把握
- (4) 各種協議会や委員会への職員派遣
- (5) 低所得者の利用料減免の実施
- (6) 介護福祉士資格取得のための実務者研修への派遣及び実技講習の開催
- (7) 配食サービスによる独居高齢者、高齢世帯への支援
- (8) 独居高齢者・高齢世帯の見守り、安否確認、家事援助などの生活支援サービスの実施
- (9) 在宅高齢者向けの総合的相談窓口の設置